

中小企業共同型 ものづくり支援事業 (シェアリング事業)

複数社が連携した設備導入や共同利用を前提とした設備整備
を目指す取組を支援します

募集期間：2019.6.3(月)～8.26(月)

人手不足が恒常化するなか、暮らしや産業、社会を成り立たせるために「生産性の向上」が喫緊の課題となっています。府内ものづくり中小企業が、更なる生産性・競争力向上を遂げるためには、中小企業同士がつながることで、より小さい投資負担で全体の生産プロセス改善と付加価値向上を実現していくことが今求められています。

対象事業

IoT技術を活用して、受注・設計・生産進捗管理等の状況などの「情報の共有化」、共有機械の設置などの「工作機械の共有化」、またはその組み合わせ等を通じて、ものづくり中小企業同士の連携・一体化による生産力・競争力アップ等を計画・実現する取組、サポート機器開発

補助内容

補助対象	①京都府内に拠点を持つ2社以上の企業等で構成する企業グループ ・府内に本社及び拠点を置く中小企業者1社以上の参画が必須です。 ・グループ代表企業は府内に本社及び拠点を有する中小企業者とします。 ②京都府内に本社及び拠点を有する組合 ③京都府内に本社及び拠点を有する中小企業者
対象期間	原則として補助交付決定日から12ヶ月間
補助率	補助対象経費の1/2以内
支援規模	1) 企業グループ 5,000万円以内 (うち1企業あたりは3,000万円以内) 2) 組合 3,000万円以内 3) 中小企業 3,000万円以内 ※計画策定のみの場合は1事業120万円以内 (次年度シェアリング事業、シェアリング・サポート事業にステップアップ可能)
採択予定	7件程度
評価基準	将来的な効果の妥当性・事業の具体性・実施体制を総合的に評価

(想定事例・問合せ先等は裏面をご覧ください)

◆複数の中小企業が連携した同時分散加工による短納期化等に向けた取組

- ・受発注/生産状況をリアルタイムで管理するためのシステムの実装
- ・企業グループで複数の設備を連携して運用し、同時分散加工による短納期化等を実現するための計画策定の取組（※計画策定のための申請も可能です）
- ・各社の機器を連動させるために必要となる技術調査や既存機器への組込み
- ・シェアリング体制のオペレートに必要な人材の育成
- ・シェアリング・サポート機器・システムの開発
- ・協力企業間でのシェアリングから、さらに推し進め、設備等を不特定多数の企業等に対して定額制で解放するサブスクリプションビジネスの計画・整備 など

◆組合による共同利用機器の整備を目指す取組

- ・共同利用機器整備及び設置に係る建屋改修等
- ・共同利用機器の利用規則/料金/保守などの運用ルールの策定
- ・共同利用機器の稼働状況を組合員間で共有するためのシステム構築、導入
- ・シェアリング体制のオペレートに必要な人材育成 など

以上の想定事例にとらわれない幅広い提案をお待ちしています。

問合せ先・提出先

相談窓口・提出先	(公財)京都産業 2 1 イノベーション推進部 電話075-315-9425 〒600-8813京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内
	(公財)京都産業 2 1 中小企業応援センターお客様相談窓口 (京都よろず支援拠点京都経済センターサテライト) 電話：075-708-3063 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター 3F
	(公財)京都産業 2 1 けいはんな支所 電話0774-95-2220 〒619-0294 木津川市木津川台9丁目6番地、相楽郡精華町精華台7丁目5番地1
	(公財)京都産業 2 1 北部支援センター 電話0772-69-3675 〒627-0004京丹後市峰山町荒山225
相談窓口	京都府商工労働観光部 ものづくり振興課 電話075-414-5103 〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入る
	京都府山城広域振興局 農林商工部 商工労働観光室 電話0774-21-2103 〒611-0021宇治市宇治若森7の6
	京都府南丹広域振興局 農林商工部 商工労働観光室 電話0771-23-4438 〒621-0851亀岡市荒塚町1-4-1
	京都府中丹広域振興局 農林商工部 商工労働観光室 電話0773-62-2506 〒625-0036舞鶴市字浜2020
	京都府丹後広域振興局 農林商工部 商工労働観光室 電話0772-62-4304 〒627-8570京丹後市峰山町丹波855
	最寄りの商工会・商工会議所、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会